

各 位

旭川信用金庫

## ASKビジネスインターネットバンキングの 消費税率改正に伴う対応について

拝啓、いつもASKビジネスインターネットバンキング（以下「BIB」といいます）をご利用頂きありがとうございます。

さて、2019年10月1日からの消費税率引上げに伴い、下記のとおりBIBの「月間基本手数料」および「振込手数料」が改定となります。改定後の手数料は、「振込指定日」が2019年10月1日（火）以降分から適用されます。

今回の手数料改定に伴う変更登録は当金庫にて対応いたしますので、お客さまの変更操作は不要ですが、以下1～2の対応が必要となります。確認操作手順は、別紙1をご参照ください。

### 【改定後の手数料】

改定後の月間基本手数料（データ伝送なし） 1,100円（消費税込）  
（データ伝送あり） 3,300円（消費税込）

改定後の振込手数料（消費税込）

振込金額	BIB 利 用			窓 口 扱 い		
	当金庫 同支店宛	当金庫 他支店宛	他金融機関 宛	当金庫 同支店宛	当金庫 他支店宛	他金融機関 宛
3万円未満	110円	110円	330円	220円	220円	660円
3万円以上	220円	220円	495円	440円	440円	880円
	〈標準手数料を設定している場合〉			〈個別手数料に窓口扱い手数料を設定している場合〉		

### 1. 改定後の「標準手数料」の確認について

「標準手数料」をご利用のお客さまは、事前に、振込指定日が2019年10月1日以降のお振込に適用となる改定後の「標準手数料」が追加表示されますので、内容をご確認ください。

### 2. 改定後の「個別振込手数料」について

「個別振込手数料」とは、標準手数料以外の手数料をお客さまの任意で登録している場合の手数料です。

個別振込手数料を登録している場合は、現在登録されている手数料額に対して108分の110を乗じた金額（消費税を8%から10%に変更して計算した金額）を改定後の個別振込手数料として、事前に追加表示させていただきます。改定後の個別振込手数料をご確認の上、必要に応じて変更してください。

### 3. 改定前の標準手数料、個別振込手数料の削除

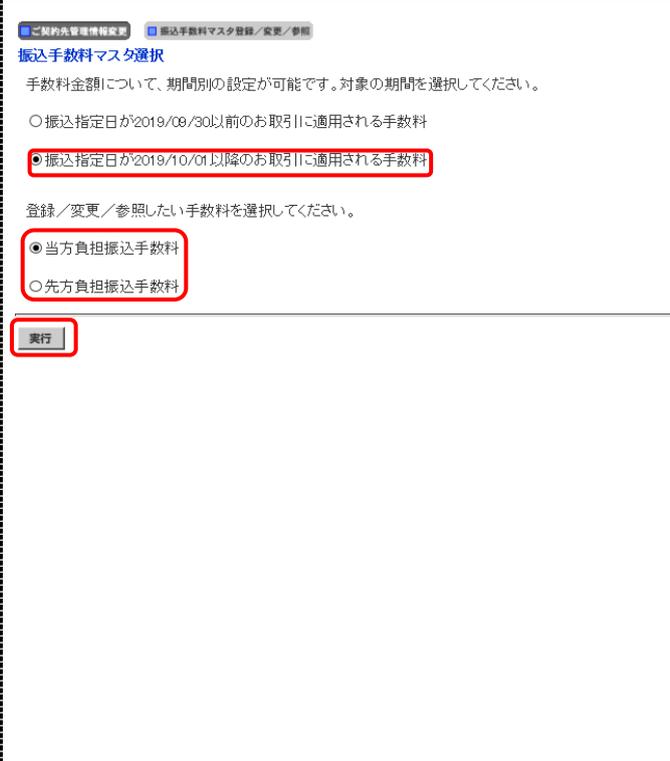
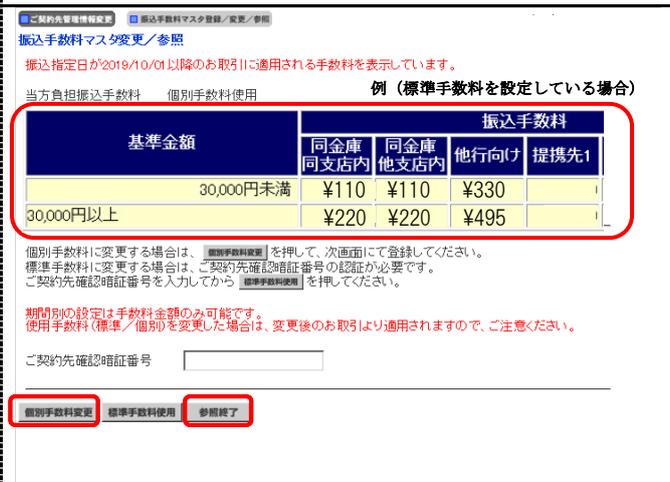
2019年10月1日より、改定前の標準手数料および個別振込手数料は、自動的に削除されます。

以上

旭川信用金庫 インターネットバンキング係  
0166-26-1174、または、  
フリーダイヤル 0120-74-3874

# 改定後の個別振込手数料の確認、変更方法

## 操作説明

	<p>①管理者メニューで、<b>ご契約先管理情報変更</b>から<b>振込手数料マスタ登録/変更/参照</b>をクリックします。 ⇒「振込手数料マスタ選択」画面が表示されます。</p>																			
	<p>②改定後の手数料を確認する場合、「振込指定日が2019/10/01以降のお取引に適用される手数料」を選択します。 ※改定前の手数料は「振込指定日が2019/09/30以前のお取引に適用される手数料」と表示されます。</p> <p>③参照する手数料の種類を選択します。「当方負担振込手数料」または「先方負担振込手数料」のいずれかを選択します。 ※総合振込ご利用のお客様の場合のみ「当方負担振込手数料」のラジオボタンが表示されます。</p> <p>④<b>実行</b>をクリックします。 ⇒「振込手数料マスタ変更/参照」画面が表示されます。選択した種類の手数料が、振込先区分ごとに一覧表示されます。</p>																			
 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">基準金額</th> <th colspan="4">振込手数料</th> </tr> <tr> <th>同金庫 同支店内</th> <th>同金庫 他支店内</th> <th>他行向け</th> <th>提携先1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30,000円未満</td> <td>¥110</td> <td>¥110</td> <td>¥330</td> <td></td> </tr> <tr> <td>30,000円以上</td> <td>¥220</td> <td>¥220</td> <td>¥495</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	基準金額	振込手数料				同金庫 同支店内	同金庫 他支店内	他行向け	提携先1	30,000円未満	¥110	¥110	¥330		30,000円以上	¥220	¥220	¥495		<p>⑤手数料を確認します。 【個別振込手数料を変更しない場合】 確認が終了したら、<b>参照終了</b>をクリックします。 ⇒「振込手数料マスタ選択」画面が表示されます。</p> <p>【個別振込手数料を変更する場合】 <b>個別手数料変更</b>をクリックします。 ⇒「個別振込手数料マスタ登録/変更」画面が表示されます。</p>
基準金額		振込手数料																		
	同金庫 同支店内	同金庫 他支店内	他行向け	提携先1																
30,000円未満	¥110	¥110	¥330																	
30,000円以上	¥220	¥220	¥495																	
<p>「振込指定日が 2019/10/01 以降のお取引に適用される手数料」を表示した場合は、消費税を 8% から 10% に変更して計算した金額が表示されます。 ※先方負担振込手数料も必ずご確認ください。</p>																				

ご契約先管理情報検索 振込手数料マスタ登録/変更/参照 2019/07/17 15:09:12

個別振込手数料マスタ登録/変更

振込指定日が2019/10/01以降のお取引に適用される手数料を登録/変更します。

当方負担振込手数料 標準手数料設定

基準金額		振込手数料(差引金額)					
		同金庫 同支店内	同金庫 他支店内	他行向け 電信扱い	他行向け 文書扱い	提携先1	提携
30000	円未満	¥220	¥220	¥660			
30000	円～	¥440	¥440	¥880			
	円～						
	円～						
	円～						
	円以上						

※基準金額と振込手数料の登録を行います。  
個別振込手数料をマスタ登録するには、ご契約先確認暗証番号の認証が必要です。  
ご契約先確認暗証番号を入力してから **マスタ登録** を押してください。

ご契約先確認暗証番号

**マスタ登録** キャンセル クリア

【個別振込手数料を変更する場合】

⑥基準金額の範囲および基準金額について、振込先区分ごとの振込手数料（差引金額）を入力します。

※改定後の個別振込手数料マスタ登録/変更から、標準手数料設定をクリックすると、改定後の標準手数料が読み込まれます。

※手数料計算算出方法を選択する場合は、「手数料計算方法選択」のプルダウンメニューから、据置型/未満手数料加算型/以上手数料加算型を選択します。

※手数料計算算出方法は、期間別には設定できません。そのため、手数料計算方法を変更すると、もう一方の期間も変更されます。

⑦「ご契約先確認暗証番号」を入力し、

**マスタ登録** をクリックします。

⇒「振込手数料マスタ変更/参照」画面に戻ります。